

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する使途状況

平成26年及び令和元年にそれぞれ消費税率（国・地方）が引き上げられ、この引上げ分の税収については、社会保障４経費（年金、医療、介護、子育て）やその他の社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

西原村の令和６年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分）・・・・・・・・・・ 76,000 千円

【歳出】社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費・・・・・・・・ 1,059,836 千円

（千円）

事業名		令和6年度 予算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
区分	小区分		国県支出金	その他	地方消費 税交付金	
社会福祉	高齢者福祉費 障害者福祉費 児童福祉費 等	698,070	390,624	35,388	37,087	234,971
社会保険	国民健康保険 後期高齢者医療 介護保険 等	310,235	63,437	5,403	32,907	208,488
保健衛生	保健衛生 健康増進 等	51,531	7,467	0	6,007	38,057
合 計		1,059,836	461,528	40,791	76,000	481,517

※ 当初予算ベース・地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業区分に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※ 人件費は、予算額から除外しています。